

取組状況・成果

【学校の教育力の向上】

- 学校の教育力の向上を図るため、教育課題研究校による研究・発表を通じて、教職員の資質向上に努めています。また、学校支援アドバイザーによる若手教員への指導や、年次研修・ミドルリーダー研修の実施により、教員の授業力や学校の組織力の強化を図っています。
- 各学校において、子どもの実態や地域の教育資源をいかした創意工夫ある教育活動を展開しています。
- 各学校に学習指導支援員を配置し、児童・生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行っています。
- 学校評価の方法を改善し、組織マネジメントとしての学校評価を構築するとともに、これをいかした教育計画づくりが各学校で定着しています。

【特別な支援を必要とする児童・生徒への支援】

- 発達障害のある児童・生徒の支援のため、専門家による巡回相談及び特別支援教育推進員の派遣・増員を行うとともに、平成28年度から全小学校に特別支援教室「まなびの教室」を開設し、支援体制を強化しました。
- 外国にルーツを持つ子どもたちが日本の学校生活に慣れ、日本語の授業を理解できるようにするため、大久保小学校に加えて、平成25年度、新宿中学校に日本語学級を設置しました。また、教育センターで通所による集中指導を行ったり、日本語サポート指導員を学校へ派遣し、個別に指導するなどの支援を行っています。さらに、平成28年度からは中学3年生を対象に進学支援を行っています。
- 不登校対策を推進するため、不登校対策委員会を開催するとともに、各学校で不登校対策マニュアルを活用した指導を行いました。また、平成26年度に学校問題支援室を設置し、いじめや不登校等への学校の対応支援を強化しました。

【学校施設や教育環境の整備】

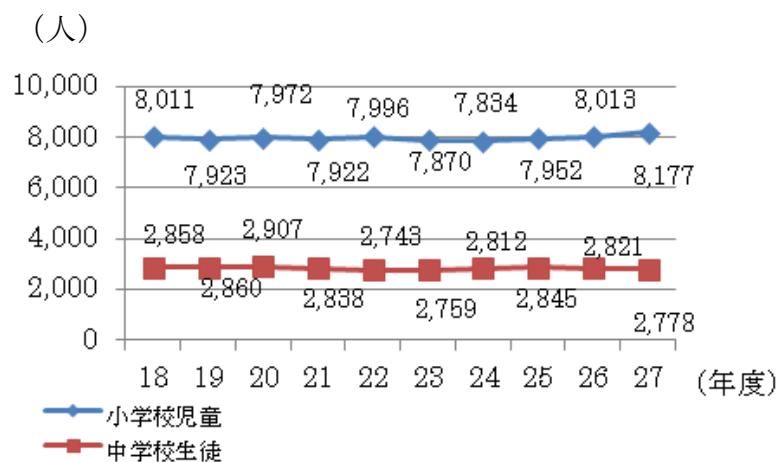
- 学校図書館司書等の配置及び巡回支援等を全区立学校で行うことにより、児童・生徒への読書案内を強化するとともに蔵書の計画的な更新を図るなど、学校図書館の質的・量的な充実を図っています。
- 就学前の子どもの数の増加傾向や子どもに対する安全・安心の配慮の高まりへの対応、地域との連携による学校運営等、時代の変化に対応した教育環境を整備し、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めています。
- 学校給食調理施設の作業環境面や衛生面から各学校の緊急性を見極めつつ、ドライ化又は空調整備の改修を進めるとともに、新しい調理機器の導入を進めました。
- 各学校の状況を考慮しながら、可能な範囲で天然芝生による校庭緑化、屋上緑化、太陽光発電設備の設置、ピオトープの整備等のエコ化の改修を行うとともに、適切な維持管理を行っています。

【公私立幼稚園における幼児教育等の推進】

- 平成27年10月に「区立幼稚園のあり方の見直し方針」を策定・公表し、3年保育の充実や預かり保育の実施等、本方針に基づく就学前教育の充実に向けた取組みを進めています。

小学校の児童数は、平成24年度までは減少していましたが、それ以降、回復基調が続き、平成27年度は、8,177人となり、平成13年頃とほぼ同水準になっています。小学校数は、平成19年以降29校となっています。中学校の生徒数は、2,800人前後でほぼ横ばいで推移しています。中学校数は、平成23年以降10校です。なお、小学校・中学校とも、外国人児童・生徒数は増加傾向にあります。

（図表1 新宿区立小学校の児童・生徒数の推移）
（最近10年間各年5月1日現在）



【地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進】

- 各小・中学校の地域協働学校への指定が着実に進み、各学校が地域住民や保護者等と連携・協働して学校運営や学校評価を行っています。

現状・課題

【学校の教育力の向上】

- 人や情報のボーダーレス化、技術開発競争の激化等、変化の激しい時代を担う子どもたちが、社会において自立的に生きていくことができるよう、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付ける教育を行っていく必要があります。
- 子どもたちにとってよりよい教育環境を実現するため、若手教員の授業力の向上や、ノウハウの継承等、教員の資質・能力の向上を図るとともに、教育施設を子どもたちが学習し生活する場所として適切に管理していく必要があります。また、就学制度について検証を行い、適切な運営を図っていく必要があります。

【公私立幼稚園における幼児教育等の推進】

- 少子化の進展や働き方の多様化等、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、多様化・複雑化する就学前教育へのニーズに対して、公私立幼稚園が緊密な連携のもとに対応していく必要があります。

【家庭や地域とともにすすめる学校づくり】

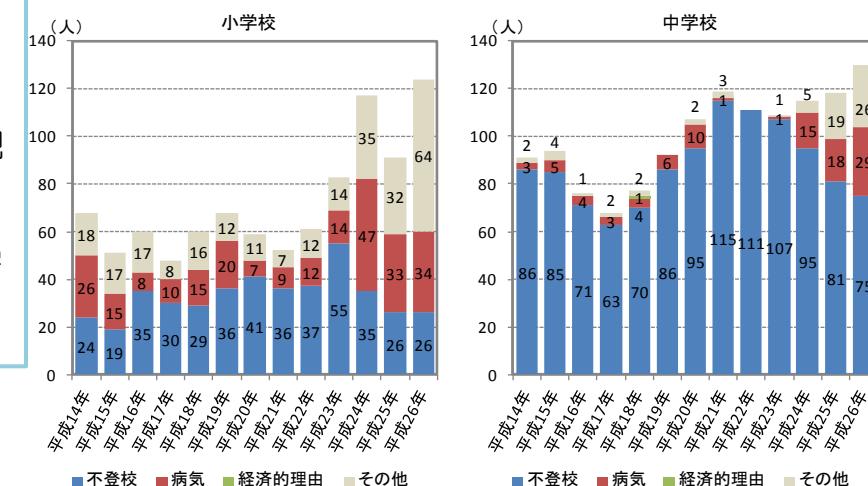
- 教育に対する多様な要請に応え、地域に開かれた信頼される学校を実現するため、保護者や地域住民の意見を反映させ、それぞれの地域の創意工夫を活かした学校づくりを進める必要があります。また、新宿の伝統・文化を積極的に取り入れ、地域に根ざした教育を進めていくとともに、保護者の家庭教育における自らの役割や重要性の認識を高めていく必要があります。
- 子どもを巻き込んだ事件や事故、インターネット等の利用に伴う危険から子どもを守るとともに、子ども自身が安全について正しく判断できるようにする必要があります。また、保護者や地域との連携・協力により、子どもの安全を守る意識を高めていく必要があります。

【特別な支援を必要とする児童・生徒への支援】

- いじめや不登校等の学校問題に積極的にかかわっていく必要があります。また、ひきこもり・不登校の出現ゼロを目指し、各学校等による取組みを充実させるとともに、こうした取組みを支援していく必要があります。
- 障害のある子どもたちに対して、個別のニーズに対応した、幼児期からの一貫した教育的支援を行っていく必要があります。また、外国にルーツを持つ児童・生徒等が日本の学校生活に慣れ、十分に学ぶことができるよう支援していく必要があります。

新宿区における不登校者数は小学校・中学校のいずれも、人数・出現率とも減少の傾向にあります。平成26年度の不登校者の出現率は小学校で0.32（26名）、中学校で2.61（75名）と、全国平均（小学校0.39、中学校2.76）を下回る数値となっています。

（図表2 児童・生徒の長期欠席者の推移）



目指すまちの姿・状態

新宿区の子どもたちが自ら学び、考え、行動できる「生きる力」を育むとともに、地域の人々とのつながりの中でのびのびと健やかに育ち、新宿に誇りと愛着を持てる人として成長し、自立した個人として他者とともに次代の社会を担うことができるまちをめざします。

このため、子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるとともに、子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育に取り組みます。また、新宿のまちに学び、家庭や地域とともに教育をすすめる、時代の変化に対応した子どもがいきいき学ぶ教育環境の整備に取り組みます。

施策の方向性

【学校の教育力の向上】

- 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育を実現します。子どもの思考力・判断力・表現力等を育む習得・活用・探究型の学習指導を実践するとともに、その基盤となる言語・体験活動を充実します。また、異文化との共存や国際協力、環境問題といった地球規模での課題解決のための科学技術系の人材育成が求められていることに対応し、外国語教育や理数教育の充実を図ります。
- 教育課題研究校による研究・発表等を通じて、教員が自ら学ぶ学校を推進するとともに、学校支援アドバイザーの派遣等により、若手教員やミドルリーダーの指導・育成を図ります。

【東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進】

- グローバル社会を担う子どもたちが様々な体験・学習を通して心身ともに豊かに成長し、多様性を尊重しながら国際的な視野をもって活躍できる人になることを目指し、国際理解教育や英語教育を充実するとともに、障害者への理解やスポーツへの関心を高めるなどの取組みを推進します。

【公私立幼稚園における幼児教育等の推進】

- 「区立幼稚園のあり方の見直し方針」に基づき、区立幼稚園を適切に運営していくとともに、私立幼稚園とより一層の連携を図り、保護者の選択の幅を広げていきます。
- 就学前から小学校への連続性を重視した滑らかな接続を図るため、関係機関とともに、連携教育を推進していきます。

【家庭や地域とともにすすめる学校づくり】

- 学校評価制度の活用や地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進により、地域住民や保護者が学校運営に参画する、開かれた学校づくりのしくみを推進していきます。
- 地域の人材や歴史・文化等、さまざまな地域資源の活用を図ることで、新宿のまちの特性を活かすとともに、多様な形態による家庭の教育力の向上を支援していきます。

【時代の変化に対応した教育環境づくりの推進】

- 子どもたちが安心して学べるよう学校施設の保全・改修を行うとともに、環境に配慮した学校施設を整備推進していきます。
- 子どもが安全に関する情報を正しく判断し、行動することができるよう、安全教育や情報モラル教育を推進していきます。また、学校や通学路において、子どもの安全を守る環境整備を進めていきます。
- 新宿区における就学前の子どもや児童・生徒数の増加等、教育環境の変化に適切に対応するとともに、学校選択制度を状況の変化に合わせて運用していきます。

【特別な支援を必要とする児童・生徒への支援】

- 学校問題支援室を中心に、いじめや不登校等に対する学校の対応を総合的に支援するとともに、問題行動等に対する取組みを学校と教育委員会が一体となって推進していきます。
- 発達障害があるなど特別な支援を要する子どもに対して、特別支援学校や各小学校に設置した特別支援学級等により、個別の教育的ニーズに応じた指導及び支援を充実していきます。また、外国籍等、日本語能力が十分でない子どもに対する日本語サポート指導を推進していきます。

（特別支援教室「まなびの教室」での授業の様子）



（学校図書館の活用）



（中学生と地域の防災訓練）



（通学路の防犯カメラ）

